

2	<p>1 雷保護設備</p>	<p>(1) 建築物の雷保護設備 ※ 雷保護設備については、現場施工前に本工事、別途工事等を含めた施工図による検証を行い、設計図に基づく雷保護設備で保護できない場合は、監督員と協議すること。</p> <p>(2) 適用JIS ・ JIS A 4201 : 2003 (新JIS) ・ JIS A 4201 : 1992 (旧JIS) ・ JIS Z 9290-1 : 2014 ・ JIS Z 9290-3 : 2014 ・ JIS Z 9290-4 : 2009</p> <p>(3) 外部雷保護(旧JIS以外の場合) ※ 詳細は、図示(図面)による。</p> <p>(4) 内部雷保護(旧JIS以外の場合) ※ 詳細は、図示(図面)による。</p> <p>(5) 雷による電磁インパルスに対する機器の保護 ※ 詳細は、図示(図面)による。</p> <p>(6) SPDを用いた雷サージ低減 ※ 詳細は、図示(図面)による。</p> <p>※ 雷保護設備がある既存建築物の屋上等に機器を設置する場合は、雷保護領域内に納まることを確認すること。また、雷保護設備がない建築物でも屋上等に機器を設置することは適正な工事の実施が困難になる場合があるので、確認すること。確認の結果、雷保護領域内に納まらない場合や新たに雷保護設備が必要になる場合は、監督員と協議すること。</p>	5	<p>1 工程関係</p> <p>2 施工時期 施工時間 施工方法</p> <p>3 他機関との協議</p> <p>4 工事用地</p> <p>5 公害対策</p>	<p>※ 調整無し ・ 別途工事との工程調整が必要有り 調整項目 ・ 資材等の流用 ・ 施工順序の調整 ・ 仮設及び工事用道路等の調整口 ・ 図示による ・ 建設機械等の調整 ・ その他 ()</p> <p>※ 制限無し ・ 制限有り 制限する工程名 () ・ 施工時期 (・ 土日祝日のみ) ・ 施工時間 (・ 図示による) ・ 施工方法 ()</p> <p>・ 有 (・ 年 月 日) ・ 無 ・ 有 (・ : ~ :) ・ 無</p> <p>協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()</p> <p>・ 下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 ()) (2) 資材置き場 (※ 構内 ()) (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 (※ 構内 ())</p> <p>・ 仮設ヤード ※ 無し ・ 有り (※ 図示による ())</p> <p>※ 施工方法の制限 無し ・ 施工方法の制限 有り ・ 騒音 ・ 振動 ・ 水質 ・ 粉じん ・ 排出ガス ・ その他 ()</p> <p>・ 施工方法等 ・ 指定工法名 () ・ 別途協議による ・ 図示による</p> <p>・ 事業損失防止に関する調査 ・ 騒音測定 ・ 振動測定 ・ 水質調査 ・ 近隣家屋の事前・事後調査 ・ 地盤沈下測定 ・ その他 ()</p> <p>・ 調査箇所 ・ 図示による ・ 別途協議</p> <p>・ 調査時期 ・ 図示による ()</p> <p>・ 近接公共施設等に対する制限 ・ 近接公共施設名等 (・ 鉄道 ・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・ 電話 ・ その他 ()) ・ 制限を受ける工種 ()</p> <p>※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>工事区分 別表-1の記入上の注意:「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">工 事 内 容</th> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機器の基礎</td> <td>電気関係</td> <td>配電盤・制御盤の基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機械関係</td> <td>屋内配電(架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">開口部</td> <td>架台、アンカーボルト</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>待機した基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>貫通部型枠</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>軽鋼鉄骨下地、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>天井ボード類の切込</td> <td>補強を要しないもの(アクリル板・ガラスは除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>端子盤等の仮枠</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記開口部の補強</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記開口部の露出し</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>フリーアクセスフロア用配線器具</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>床、壁、天井</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>外部取付ガリ</td> <td>ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>湯沸釜のフード</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防油堤</td> <td>オイルサーピスタンの防油堤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>タンク基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床下水槽のマンホールふた</td> <td>雨水</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>汚水、雑排水</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>雨水立管(たてどい)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>化粧鏡(衛生器具まわり)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>はめ込形洗面器用カウンター(前板共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">電気配管配線</td> <td>自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>防火ドリルス</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電極線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>配線ピット及びふた</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器などへの接続(1次側)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器付具の制御盤以降の2次側の配管配線(接地共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器付具の制御盤への電源供給配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチと、その渡り配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>感応知能から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>ガス漏れ検知器</td> <td>電気錠及び通電金具</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気錠</td> <td>TENキー及び制御盤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(金属製)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(石製)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>シャワーユニット</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>バスユニット</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>洗濯機ベン</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">システム天井</td> <td>ボード・カバー</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>照明ライン設備プレート 空調ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>消火器ボックス</td> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	※	・	・	機械関係	屋内配電(架台、アンカーボルトを除く)	※	・	・	開口部	架台、アンカーボルト	※	※	※	・	待機した基礎	※	・	・	・	梁、床、壁	補強を要するもの	・	※	※	貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※	梁、床、壁	補強を要するもの	※	・	・	貫通部型枠	補強を要しないもの	※	・	・	軽鋼鉄骨下地、壁	補強を要するもの	※	・	・	天井ボード類の切込	補強を要しないもの(アクリル板・ガラスは除く)	※	・	・	埋込形分電盤	補強を要するもの	・	※	・	端子盤等の仮枠	補強を要しないもの	・	※	・	上記開口部の補強	※	※	※	・	上記開口部の露出し	※	※	※	・	スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	※	※	※	・	フリーアクセスフロア用配線器具	※	・	・	・	床、壁、天井	※	・	・	・	点検口	※	・	・	・	外部取付ガリ	ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む	※	・	・	湯沸釜のフード	※	・	・	・	換気扇の取付枠	※	・	・	・	流し台	排水トラップ共	※	・	・	防油堤	オイルサーピスタンの防油堤	※	・	・	タンク基礎	※	・	・	床下水槽のマンホールふた	雨水	※	・	・	汚水、雑排水	※	・	・	雨水立管(たてどい)	※	・	・	・	トイレ手すり	※	・	・	・	化粧鏡(衛生器具まわり)	※	・	・	・	はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	※	・	・	・	ガスボンベ転倒防止用の鎖	※	・	・	・	電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※	・	・	防火ドリルス	※	・	・	電極線	※	・	・	配線ピット及びふた	※	・	・	機器などへの接続(1次側)	※	・	・	機器付具の制御盤以降の2次側の配管配線(接地共)	※	・	・	機器付具の制御盤への電源供給配管配線	※	・	・	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※	・	・	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※	・	・	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※	・	・	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチと、その渡り配線	・	※	・	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	・	※	・	感応知能から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	・	※	・	小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	・	※	・	ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具	※	・	・	電気錠	TENキー及び制御盤	※	・	・	エレベーター出入口三方枠(金属製)	※	・	・	エレベーター出入口三方枠(石製)	※	・	・	シャワーユニット	※	・	・	バスユニット	※	・	・	洗濯機ベン	・	※	・	システム天井	ボード・カバー	※	・	・	照明ライン設備プレート 空調ライン設備プレート	※	※	・	消火器ボックス	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	※	・	・	自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	※	・	・											
工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																						
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械関係	屋内配電(架台、アンカーボルトを除く)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
開口部	架台、アンカーボルト	※	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	待機した基礎	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	梁、床、壁	補強を要するもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	梁、床、壁	補強を要するもの	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	貫通部型枠	補強を要しないもの	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	軽鋼鉄骨下地、壁	補強を要するもの	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	天井ボード類の切込	補強を要しないもの(アクリル板・ガラスは除く)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	埋込形分電盤	補強を要するもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	端子盤等の仮枠	補強を要しないもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	上記開口部の補強	※	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	上記開口部の露出し	※	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	※	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	フリーアクセスフロア用配線器具	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	床、壁、天井	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
点検口	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
外部取付ガリ	ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
湯沸釜のフード	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
換気扇の取付枠	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
流し台	排水トラップ共	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
防油堤	オイルサーピスタンの防油堤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	タンク基礎	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
床下水槽のマンホールふた	雨水	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	汚水、雑排水	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
雨水立管(たてどい)	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
トイレ手すり	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
化粧鏡(衛生器具まわり)	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
ガスボンベ転倒防止用の鎖	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	防火ドリルス	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電極線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	配線ピット及びふた	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機器などへの接続(1次側)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機器付具の制御盤以降の2次側の配管配線(接地共)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機器付具の制御盤への電源供給配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチと、その渡り配線	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	感応知能から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
電気錠	TENキー及び制御盤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
エレベーター出入口三方枠(金属製)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																								
エレベーター出入口三方枠(石製)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																								
シャワーユニット	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																								
バスユニット	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																								
洗濯機ベン	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																								
システム天井	ボード・カバー	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	照明ライン設備プレート 空調ライン設備プレート	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
消火器ボックス	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3	<p>1 資材調達</p> <p>2 労働者確保</p>	<p>次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。))について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事費算定基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する(労働者確保に関する精算方法の執行工事)である。 管理費(共通仮設費における仮設建物費)・労働者送迎費・宿泊費・借上費 労働管理費: 寒暑及び解散に要する費用・資金以外の食事・通称費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・施工事業に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事費算定基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。 1) 共通仮設費に占める、実績変更対象間接費(管理費) : 設計書に課上げ計上された金額 % 2) 現場管理費に占める、実績変更対象間接費(労働管理費)の割合: %</p> <p>(3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>(4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めによる増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>(5) 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事費算定基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>(6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合には、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>(7) 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について異議が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	資材名	規格	調達地域等										<p>6 安全対策</p> <p>7 その他</p>	<p>※ 調整無し ・ 別途工事との工程調整が必要有り 調整項目 ・ 資材等の流用 ・ 施工順序の調整 ・ 仮設及び工事用道路等の調整口 ・ 図示による ・ 建設機械等の調整 ・ その他 ()</p> <p>※ 制限無し ・ 制限有り 制限する工程名 () ・ 施工時期 (・ 土日祝日のみ) ・ 施工時間 (・ 図示による) ・ 施工方法 ()</p> <p>・ 有 (・ 年 月 日) ・ 無 ・ 有 (・ : ~ :) ・ 無</p> <p>協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()</p> <p>・ 下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 ()) (2) 資材置き場 (※ 構内 ()) (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 (※ 構内 ())</p> <p>・ 仮設ヤード ※ 無し ・ 有り (※ 図示による ())</p> <p>※ 施工方法の制限 無し ・ 施工方法の制限 有り ・ 騒音 ・ 振動 ・ 水質 ・ 粉じん ・ 排出ガス ・ その他 ()</p> <p>・ 施工方法等 ・ 指定工法名 () ・ 別途協議による ・ 図示による</p> <p>・ 事業損失防止に関する調査 ・ 騒音測定 ・ 振動測定 ・ 水質調査 ・ 近隣家屋の事前・事後調査 ・ 地盤沈下測定 ・ その他 ()</p> <p>・ 調査箇所 ・ 図示による ・ 別途協議</p> <p>・ 調査時期 ・ 図示による ()</p> <p>・ 近接公共施設等に対する制限 ・ 近接公共施設名等 (・ 鉄道 ・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・ 電話 ・ その他 ()) ・ 制限を受ける工種 ()</p> <p>※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>工事区分 別表-1の記入上の注意:「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">工 事 内 容</th> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機器の基礎</td> <td>電気関係</td> <td>配電盤・制御盤の基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機械関係</td> <td>屋内配電(架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">開口部</td> <td>架台、アンカーボルト</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>待機した基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>貫通部型枠</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>軽鋼鉄骨下地、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>天井ボード類の切込</td> <td>補強を要しないもの(アクリル板・ガラスは除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>端子盤等の仮枠</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記開口部の補強</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記開口部の露出し</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>フリーアクセスフロア用配線器具</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>床、壁、天井</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>外部取付ガリ</td> <td>ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>湯沸釜のフード</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防油堤</td> <td>オイルサーピスタンの防油堤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>タンク基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床下水槽のマンホールふた</td> <td>雨水</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>汚水、雑排水</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>雨水立管(たてどい)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>化粧鏡(衛生器具まわり)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>はめ込形洗面器用カウンター(前板共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">電気配管配線</td> <td>自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>防火ドリルス</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電極線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>配線ピット及びふた</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器などへの接続(1次側)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器付具の制御盤以降の2次側の配管配線(接地共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器付具の制御盤への電源供給配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチと、その渡り配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>感応知能から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>ガス漏れ検知器</td> <td>電気錠及び通電金具</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電気錠</td> <td>TENキー及び制御盤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(金属製)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(石製)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>シャワーユニット</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>バスユニット</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>洗濯機ベン</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">システム天井</td> <td>ボード・カバー</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>照明ライン設備プレート 空調ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>消火器ボックス</td> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	※	・	・	機械関係	屋内配電(架台、アンカーボルトを除く)	※	・	・	開口部	架台、アンカーボルト	※	※	※	・	待機した基礎	※	・	・	・	梁、床、壁	補強を要するもの	・	※	※	貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※	梁、床、壁	補強を要するもの	※	・	・	貫通部型枠	補強を要しないもの	※	・	・	軽鋼鉄骨下地、壁	補強を要するもの	※	・	・	天井ボード類の切込	補強を要しないもの(アクリル板・ガラスは除く)	※	・	・	埋込形分電盤	補強を要するもの	・	※	・	端子盤等の仮枠	補強を要しないもの	・	※	・	上記開口部の補強	※	※	※	・	上記開口部の露出し	※	※	※	・	スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	※	※	※	・	フリーアクセスフロア用配線器具	※	・	・	・	床、壁、天井	※	・	・	・	点検口	※	・	・	・	外部取付ガリ	ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む	※	・	・	湯沸釜のフード	※	・	・	・	換気扇の取付枠	※	・	・	・	流し台	排水トラップ共	※	・	・	防油堤	オイルサーピスタンの防油堤	※	・	・	タンク基礎	※	・	・	床下水槽のマンホールふた	雨水	※	・	・	汚水、雑排水	※	・	・	雨水立管(たてどい)	※	・	・	・	トイレ手すり	※	・	・	・	化粧鏡(衛生器具まわり)	※	・	・	・	はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	※	・	・	・	ガスボンベ転倒防止用の鎖	※	・	・	・	電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※	・	・	防火ドリルス	※	・	・	電極線	※	・	・	配線ピット及びふた	※	・	・	機器などへの接続(1次側)	※	・	・	機器付具の制御盤以降の2次側の配管配線(接地共)	※	・	・	機器付具の制御盤への電源供給配管配線	※	・	・	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※	・	・	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※	・	・	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※	・	・	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチと、その渡り配線	・	※	・	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	・	※	・	感応知能から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	・	※	・	小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	・	※	・	ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具	※	・	・	電気錠	TENキー及び制御盤	※	・	・	エレベーター出入口三方枠(金属製)	※	・	・	エレベーター出入口三方枠(石製)	※	・	・	シャワーユニット	※	・	・	バスユニット	※	・	・	洗濯機ベン	・	※	・	システム天井	ボード・カバー	※	・	・	照明ライン設備プレート 空調ライン設備プレート	※	※	・	消火器ボックス	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	※	・	・	自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	※	・	・
資材名	規格	調達地域等																																																																																																																																																																																																																																																																																									
工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																						
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械関係	屋内配電(架台、アンカーボルトを除く)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
開口部	架台、アンカーボルト	※	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	待機した基礎	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	梁、床、壁	補強を要するもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	梁、床、壁	補強を要するもの	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	貫通部型枠	補強を要しないもの	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	軽鋼鉄骨下地、壁	補強を要するもの	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	天井ボード類の切込	補強を要しないもの(アクリル板・ガラスは除く)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	埋込形分電盤	補強を要するもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	端子盤等の仮枠	補強を要しないもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	上記開口部の補強	※	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	上記開口部の露出し	※	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	※	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	フリーアクセスフロア用配線器具	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	床、壁、天井	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
点検口	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
外部取付ガリ	ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
湯沸釜のフード	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
換気扇の取付枠	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
流し台	排水トラップ共	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
防油堤	オイルサーピスタンの防油堤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	タンク基礎	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
床下水槽のマンホールふた	雨水	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	汚水、雑排水	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
雨水立管(たてどい)	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
トイレ手すり	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
化粧鏡(衛生器具まわり)	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
ガスボンベ転倒防止用の鎖	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	防火ドリルス	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電極線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	配線ピット及びふた	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機器などへの接続(1次側)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機器付具の制御盤以降の2次側の配管配線(接地共)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機器付具の制御盤への電源供給配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチと、その渡り配線	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	感応知能から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	ガス漏れ検知器	電気錠及び通電金具	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
電気錠	TENキー及び制御盤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
エレベーター出入口三方枠(金属製)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																								
エレベーター出入口三方枠(石製)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																								
シャワーユニット	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																								
バスユニット	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																								
洗濯機ベン	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																								
システム天井	ボード・カバー	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	照明ライン設備プレート 空調ライン設備プレート	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
消火器ボックス	自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4	<p>1 準備期間確保工事</p> <p>2 フレックス工事</p> <p>3 着工届の提出</p> <p>4 コリンズの登録</p> <p>5 福島県元請・下請関係保正化指導要綱関係</p> <p>6 その他</p>	<p>準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</p> <p>フレックス工事実行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>施工体制台帳については、福島県元請・下請関係保正化指導要綱第10に基づき、提出すること。</p> <p>・ 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)</p> <p>・ 工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)</p>	<p>6 安全対策</p> <p>7 その他</p>	<p>※ 調整無し ・ 別途工事との工程調整が必要有り 調整項目 ・ 資材等の流用 ・ 施工順序の調整 ・ 仮設及び工事用道路等の調整口 ・ 図示による ・ 建設機械等の調整 ・ その他 ()</p> <p>※ 制限無し ・ 制限有り 制限する工程名 () ・ 施工時期 (・ 土日祝日のみ) ・ 施工時間 (・ 図示による) ・ 施工方法 ()</p> <p>・ 有 (・ 年 月 日) ・ 無 ・ 有 (・ : ~ :) ・ 無</p> <p>協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()</p> <p>・ 下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 ()) (2) 資材置き場 (※ 構内 ()) (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 (※ 構内 ())</p> <p>・ 仮設ヤード ※ 無し ・ 有り (※ 図示による ())</p> <p>※ 施工方法の制限 無し ・ 施工方法の制限 有り ・ 騒音 ・ 振動 ・ 水質 ・ 粉じん ・ 排出ガス ・ その他 ()</p> <p>・ 施工方法等 ・ 指定工法名 () ・ 別途協議による ・ 図示による</p> <p>・ 事業損失防止に関する調査 ・ 騒音測定 ・ 振動測定 ・ 水質調査 ・ 近隣家屋の事前・事後調査 ・ 地盤沈下測定 ・ その他 ()</p> <p>・ 調査箇所 ・ 図示による ・ 別途協議</p> <p>・ 調査時期 ・ 図示による ()</p> <p>・ 近接公共施設等に対する制限 ・ 近接公共施設名等 (・ 鉄道 ・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・ 電話 ・ その他 ()) ・ 制限を受ける工種 ()</p> <p>※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>工事区分 別表-1の記入上の注意:「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">工 事 内 容</th> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機器の基礎</td> <td>電気関係</td> <td>配電盤・制御盤の基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機械関係</td> <td>屋内配電(架台、アンカーボルトを除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">開口部</td> <td>架台、アンカーボルト</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>待機した基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>貫通スリーブ</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>梁、床、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>貫通部型枠</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>軽鋼鉄骨下地、壁</td> <td>補強を要するもの</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>天井ボード類の切込</td> <td>補強を要しないもの(アクリル板・ガラスは除く)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>埋込形分電盤</td> <td>補強を要するもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>端子盤等の仮枠</td> <td>補強を要しないもの</td> <td>・</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記開口部の補強</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>上記開口部の露出し</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>フリーアクセスフロア用配線器具</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>床、壁、天井</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>外部取付ガリ</td> <td>ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>湯沸釜のフード</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">防油堤</td> <td>オイルサーピスタンの防油堤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>タンク基礎</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">床下水槽のマンホールふた</td> <td>雨水</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>汚水、雑排水</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>雨水立管(たてどい)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>化粧鏡(衛生器具まわり)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>はめ込形洗面器用カウンター(前板共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="15">電気配管配線</td> <td>自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>防火ドリルス</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>電極線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>配線ピット及びふた</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器などへの接続(1次側)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器付具の制御盤以降の2次側の配管配線(接地共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>機器付具の制御盤への電源供給配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチと</td></tr></tbody></table>	工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	※	・	・	機械関係	屋内配電(架台、アンカーボルトを除く)	※	・	・	開口部	架台、アンカーボルト	※	※	※	・	待機した基礎	※	・	・	・	梁、床、壁	補強を要するもの	・	※	※	貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※	梁、床、壁	補強を要するもの	※	・	・	貫通部型枠	補強を要しないもの	※	・	・	軽鋼鉄骨下地、壁	補強を要するもの	※	・	・	天井ボード類の切込	補強を要しないもの(アクリル板・ガラスは除く)	※	・	・	埋込形分電盤	補強を要するもの	・	※	・	端子盤等の仮枠	補強を要しないもの	・	※	・	上記開口部の補強	※	※	※	・	上記開口部の露出し	※	※	※	・	スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	※	※	※	・	フリーアクセスフロア用配線器具	※	・	・	・	床、壁、天井	※	・	・	・	点検口	※	・	・	・	外部取付ガリ	ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む	※	・	・	湯沸釜のフード	※	・	・	・	換気扇の取付枠	※	・	・	・	流し台	排水トラップ共	※	・	・	防油堤	オイルサーピスタンの防油堤	※	・	・	タンク基礎	※	・	・	床下水槽のマンホールふた	雨水	※	・	・	汚水、雑排水	※	・	・	雨水立管(たてどい)	※	・	・	・	トイレ手すり	※	・	・	・	化粧鏡(衛生器具まわり)	※	・	・	・	はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	※	・	・	・	ガスボンベ転倒防止用の鎖	※	・	・	・	電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※	・	・	防火ドリルス	※	・	・	電極線	※	・	・	配線ピット及びふた	※	・	・	機器などへの接続(1次側)	※	・	・	機器付具の制御盤以降の2次側の配管配線(接地共)	※	・	・	機器付具の制御盤への電源供給配管配線	※	・	・	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※	・	・	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※	・	・	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※	・	・	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチと																																																																											
工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																						
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	機械関係	屋内配電(架台、アンカーボルトを除く)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
開口部	架台、アンカーボルト	※	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	待機した基礎	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	梁、床、壁	補強を要するもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	梁、床、壁	補強を要するもの	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	貫通部型枠	補強を要しないもの	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	軽鋼鉄骨下地、壁	補強を要するもの	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	天井ボード類の切込	補強を要しないもの(アクリル板・ガラスは除く)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	埋込形分電盤	補強を要するもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	端子盤等の仮枠	補強を要しないもの	・	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	上記開口部の補強	※	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	上記開口部の露出し	※	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	※	※	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	フリーアクセスフロア用配線器具	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	床、壁、天井	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																						
点検口	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
外部取付ガリ	ダクト、チャンパーの接続用フランジを含む	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
湯沸釜のフード	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
換気扇の取付枠	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
流し台	排水トラップ共	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
防油堤	オイルサーピスタンの防油堤	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	タンク基礎	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
床下水槽のマンホールふた	雨水	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	汚水、雑排水	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
雨水立管(たてどい)	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
トイレ手すり	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
化粧鏡(衛生器具まわり)	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
ガスボンベ転倒防止用の鎖	※	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	防火ドリルス	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	電極線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	配線ピット及びふた	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機器などへの接続(1次側)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機器付具の制御盤以降の2次側の配管配線(接地共)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	機器付具の制御盤への電源供給配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付具操作スイッチと																																																																																																																																																																																																																																																																																										

<p>現場環境改善(快適トイレの設置)</p>	<p>1 内容</p>	<p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事現場毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて仕様を満たす快適トイレを設置することとするを標準とする。(詳細は技術管理課ホームページ「快適トイレの設置について」土木部発注工事における快適トイレの設置に関する運用を参照のこと)ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。 現場に快適トイレを設置しない場合は、発注者と協議すること。 (12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。 現場環境(工事期間、周辺環境、労働者配置状況等)を踏まえ、上記標準設置基数以上の快適トイレを設置する場合は、あらかじめ受注者と協議を行い、決定すること。 また、実際に現場へ快適トイレを設置した期間を確認できる資料を監督員に提示すること。 【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】 (1) 洋式(洋風)便座 (2) 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置含む) (3) 臭い逆流防止機能 (4) 容易に開かない施錠機能 (5) 照明設備 (6) 衣類掛け等のフック、又は荷物のおける棚(耐荷重を6kg以上とする) 【付属品として備えるもの(全項目必須)】 (7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫 (9) サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置) (10) 鏡と手洗器 (11) 便座除菌クワイーナー等の衛生用品 【推奨する仕様、付属品(任意)】 (12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m²以上ではない)、幅・奥行き各900mm以上) (13) 換気装置(機能を含む) (14) 着替え台 (15) 臭気対策機能の多重化 (16) 室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場等(トイレトイペーパー予備置き場等) ② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したものを添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。 ③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。 快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。 月額の実費がわかる資料により、監督員と協議の上、61,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。 ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>	<p>9 熱中症対策</p>	<p>(1) 工期・工程等</p> <p>・ 猛暑による作業不能日数</p>	<p>本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。</p> <p>i) 作業不能日数: ●日間</p> <p>ii) 上記 i) は、環境省が公表する東北地方●●※1(福島)地点における WBGT 値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(令和●●年～●●年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日)を除く。)において、8時から17時の間にWBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものを5年分を平均したものである。</p> <p>iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●(福島)地点における WBGT 値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したものを(小数点以下第一位を四捨五入する。))が i) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</p> <p>※1 下表の観測地点を記入(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設事務所管内</th> <th>観測地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>茂庭、栗川、福島、鷺倉、二本松</td> </tr> <tr> <td>東中</td> <td>船引、郡山、湯本、小野新町、石川</td> </tr> <tr> <td>東南</td> <td>白河、東白川</td> </tr> <tr> <td>会津若松</td> <td>金山、若松</td> </tr> <tr> <td>喜多方</td> <td>松原、喜多方、西会津、猪苗代</td> </tr> <tr> <td>南会津</td> <td>只見、南郷、田島、松枝岐</td> </tr> <tr> <td>相双</td> <td>相馬、飯館、渡江、川内、広野</td> </tr> <tr> <td>いわき</td> <td>山田、小名浜</td> </tr> </tbody> </table>	建設事務所管内	観測地点	東北	茂庭、栗川、福島、鷺倉、二本松	東中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川	東南	白河、東白川	会津若松	金山、若松	喜多方	松原、喜多方、西会津、猪苗代	南会津	只見、南郷、田島、松枝岐	相双	相馬、飯館、渡江、川内、広野	いわき	山田、小名浜	
	建設事務所管内	観測地点																						
東北	茂庭、栗川、福島、鷺倉、二本松																							
東中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川																							
東南	白河、東白川																							
会津若松	金山、若松																							
喜多方	松原、喜多方、西会津、猪苗代																							
南会津	只見、南郷、田島、松枝岐																							
相双	相馬、飯館、渡江、川内、広野																							
いわき	山田、小名浜																							
<p>再生資源利用(促進)計画</p>	<p>1 再生資源利用計画書</p> <p>2 再生資源利用促進計画書</p>	<p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。 受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>																						
<p>総合評価方式における技術提案書の確認</p>	<p>1 内容</p>	<p>※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について 総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式(確認書)」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>																						